

6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

農業振興対策事業補助金(農業振興費)					農業振興課																								
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
1,422					1,422																								
<p>【施策の目的】 国が示す食料の安定供給の確保、食料需給率の向上、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展等に向けたJAみいの取り組みに対し支援するもの。</p> <p>【施策の実施】 事業主体 みい農業協同組合</p> <p>【施策額の内訳】 小郡市農業振興対策事業補助金 水田営農対策費 306千円 農業振興対策費 536千円 組織対策費 458千円 情報宣伝活動対策費 122千円</p> <p>【施策の評価】 JAみいの各種取組に対する支援を実施した。次世代を担う若手農業者(JAみい青年部)の育成支援、JAみい管内農産物の販売促進を図るための活動に対する支援等を行うことで、農業者の育成、地産地消の推進等に寄与することができた。</p>																													
廃プラスチック処理事業補助金(農業振興費)					農業振興課																								
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
480					480																								
<p>【施策の目的】 近年、施設園芸の主な資材となる塩化ビニールやポリエチレン等のプラスチック類の使用量が増加し、毎年多量の農業用使用済プラスチック類が排出されるが、農業者自身では処理が困難であることや処理費用が高額であること等により、不法投棄等の不適正処理が社会問題となっている。本市の野菜及び花き等の施設園芸は、県内でも有数の地位にあり、そのような問題を未然に防止するため、農業用使用済プラスチック類の処理体制を地域全体で確立することで、各農家の処理費用の軽減及び農業用使用済プラスチック類の適正処理を図る。</p> <p>【施策の実施】 事業主体 みい農業協同組合</p> <p>【施策額の内訳】 収入 市補助金:480,000円、みい農業協同組合負担金:600,726円、農業者負担金:2,340,030円 支出 処理費:2,206,316円、共通経費:1,038,440円、事務費:176,000円 ※廃プラスチック処理量合計 55,715kg、処理戸数259戸</p> <p>【施策の評価】 みい農業協同組合が行う八坂カントリーでの廃プラスチック回収に対して補助を行うことで、農家の廃プラスチック処理費用の負担軽減や廃プラスチックの適正な処理を行う事ができた。</p>																													
水田農業担い手機械導入支援事業					農業振興課																								
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
14,693		9,793		4,900																									
<p>【施策の目的】 生産コストの低減に取り組む認定農業者や法人等に対し、品質の向上や作業の効率化を図ることができる大型機械の導入を支援することで、売れる米・麦・大豆づくりの推進を図る。</p> <p>【施策の実施・内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象機械等</th> <th>事業費</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者</td> <td>ウイングハロー、各1台 シーダー、溝堀機</td> <td>4,067千円</td> <td>1,849千円(県 1,232千円、市 617千円)</td> </tr> <tr> <td>認定農業者</td> <td>乗用管理機 1台</td> <td>5,720千円</td> <td>2,600千円(県 1,733千円、市 867千円)</td> </tr> <tr> <td>認定農業者</td> <td>汎用コンバイン 1台</td> <td>13,288千円</td> <td>6,040千円(県 4,026千円、市 2,014千円)</td> </tr> <tr> <td>認定農業者</td> <td>乗用管理機 1台</td> <td>5,250千円</td> <td>2,386千円(県 1,590千円、市 796千円)</td> </tr> <tr> <td>認定農業者</td> <td>田植機 1台</td> <td>4,000千円</td> <td>1,818千円(県 1,212千円、市 606千円)</td> </tr> </tbody> </table>						対象者	対象機械等	事業費	補助金	認定農業者	ウイングハロー、各1台 シーダー、溝堀機	4,067千円	1,849千円(県 1,232千円、市 617千円)	認定農業者	乗用管理機 1台	5,720千円	2,600千円(県 1,733千円、市 867千円)	認定農業者	汎用コンバイン 1台	13,288千円	6,040千円(県 4,026千円、市 2,014千円)	認定農業者	乗用管理機 1台	5,250千円	2,386千円(県 1,590千円、市 796千円)	認定農業者	田植機 1台	4,000千円	1,818千円(県 1,212千円、市 606千円)
対象者	対象機械等	事業費	補助金																										
認定農業者	ウイングハロー、各1台 シーダー、溝堀機	4,067千円	1,849千円(県 1,232千円、市 617千円)																										
認定農業者	乗用管理機 1台	5,720千円	2,600千円(県 1,733千円、市 867千円)																										
認定農業者	汎用コンバイン 1台	13,288千円	6,040千円(県 4,026千円、市 2,014千円)																										
認定農業者	乗用管理機 1台	5,250千円	2,386千円(県 1,590千円、市 796千円)																										
認定農業者	田植機 1台	4,000千円	1,818千円(県 1,212千円、市 606千円)																										

【補助の内訳】

補助率 県:1/3以内 市:1/6以上

【施策の評価】

県の事業を活用し、前年度同様、5件の認定農業者に対し、大型機械や補助器具の導入支援を行い、水田農業の担い手の経営体質を強化することができた。一方で本事業については、希望者が多く、約20件の順番待ちが発生している状況があるため、引き続き取り組んでいく必要がある。

活力ある高収益型園芸産地育成事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,144		22,144			

【施策の目的】

園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。なお、平成28年度より、軟弱野菜(水菜・小松菜・チンゲン菜・ホウレン草)に関しては、国の「産地パワーアップ事業」の実施要件に該当しない事業の補完的的事业となっている。

【施策の実施・内訳】

(重点品目産地強化対策(重点)・雇用型経営推進対策(雇用)・夏期の高温対策(夏季))

対象者	事業内容	事業実施 (補助率)	品 目	事業費	補助金 (県単独)
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設	雇用(1/2)	小松菜	38,169千円	17,349千円
	高性能省力機械施設				
認定農業者	高性能省力機械施設	重点(1/3)	レタス	1,650千円	500千円
認定農業者	遮光資材	夏期(1/3)	水菜	2,273千円	689千円
認定農業者	遮光資材	夏期(1/3)	水菜	2,462千円	746千円
認定農業者	高性能省力機械施設	雇用(1/2)	ホウレン草	2,992千円	1,360千円
認定農業者	流通・加工施設	重点(1/3)	イチゴ	4,950千円	1,500千円

○ 重点:野菜、果樹、花き、茶、い草の産地強化を図るために必要な施設等の整備

○ 雇用:雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備

○ 夏期:夏期の高温対策

【補助の内訳】

補助率 重点品目産地強化対策 県:1/3(認定農業者)、1/2(営農集団)
雇用型経営推進対策 県:1/2(認定農業者、営農集団)
夏期の高温対策 県:1/2(認定農業者、営農集団)

【施策の評価】

申請件数が前年度より2件増加し、6件となった。補助を活用して、施設の規模拡大や再整備を行うことにより、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につながっている。

園芸施設等整備事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,825				1,825	

【施策の目的】

園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

事業内容	事業実施	品 目	事業費	補助金(市単独)
遮光ネット	施設	洋蘭	1,473 千円	267 千円
野菜保冷庫	機械器具	スイートコーン	580 千円	105 千円
土壌消毒器	機械器具	小松菜	585 千円	106 千円
遮光ネット	施設	水菜・ホウレン草	2,800 千円	509 千円
管理機・ロータリー	機械器具	水菜・ホウレン草	902 千円	164 千円
園芸用トラクター	機械器具	トマト・ズッキーニ	2,210 千円	400 千円
移植機	機械器具	リーフレタス	1,507 千円	274 千円

【補助の内訳】

補助率 2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】

国・県の事業に該当しない取り組みを支援することで、園芸農業の振興を推進することができた。年々、申請件数が増加しており、引き続き取り組んでいく必要がある。

多面的機能支払交付金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,171		54,878			18,293

【施策の目的】

地域資源の保安全管理を担い手だけではなく地域で支え、農地集積を後押しすることを目的として、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】

多面的機能支払交付金事業(令和元年度～令和5年度)
県を通して、活動組織に対し交付される活動支援交付金
(国50%、県25%、市25%)

①農地維持支払交付金事業

活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など
令和4年度現在の採択された活動組織:25組織(うち市内の活動組織:24組織)
対象農用地の面積 田1,197.72ha 畑201.88ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)

活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など
令和4年度現在の採択された活動組織:24組織(うち市内の活動組織:23組織)
対象農用地の面積 田1,176.22ha 畑201.13ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)※交付率約76.6%

活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など
令和4年度現在の採択された活動組織:7組織
対象農用地の面積 田426.79ha 畑80.18ha

【施策の評価】

活動組織の取り組み内容や交付金対象農用地の面積の減少等により、交付実績額は前年度76,888千円から、3,717千円減少しているが、農業者の高齢化や減少が進む中、活動組織を母体に、地域共同で作業をすることで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく。

小郡市水田農業DX推進事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,364	2,122	4,242			

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業における新たな付加価値の発掘とDXの推進を図り、新型コロナウイルス収束後の経済活動の復興、強靱な経済構造の実現を目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 2,122千円

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	事業費	補助金額
認定農業者	コンバイン 1台	14,000千円	6,364千円(県費 4,242千円)
	(収穫量測定機能付)		

【補助金額】

補助率 県:1/3以内 市:1/6以上

【施策の評価】

国の地方創生臨時交付金を活用して、スマート農業機械の導入を支援することができた。今後は、国・県等の動向を注視し、水田農業担い手機械導入支援事業の対象とならない機械(ドローン、自動操舵システム等)の支援の在り方を検討していく。

肥料高騰緊急対策事業		農業振興課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,793	2,793				
【施策の目的】 肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量低減に取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することで、農業経営への影響を緩和する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 2,793千円					
【施策の実施・内訳】 みい農業協同組合の申請(対象農業者269件):1,796,772円 個人の申請(62件):995,509円					
【補助金額】 前年からの肥料費上昇分に相当する経費の1/10					
【施策の評価】 国の地方創生臨時交付金を活用して、肥料価格高騰の影響を受けている農業者の肥料費上昇分の一部を支援することで、農業経営への影響を緩和することができた。					
畜産振興対策事業補助金(畜産振興費)		農業振興課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,174					1,174
【施策の目的】 飼料高騰など畜産経営を取り巻く環境が厳しくなる中、生産の近代化と経営の低コスト化を推進し、畜産物の価格安定の充実を図るとともに、都市化に伴う環境保全に資する処理施設の利用を促進し、家畜伝染病の発生を積極的に阻止する対策を施す取り組みを支援し、畜産経営の安定化や向上に資することを目的とする。					
【施策の実施】 事業主体 みい農業協同組合					
【施策額の内訳】 ① 家畜自衛防疫対策 336千円 (ワクチン接種及び消毒) ② 畜産物価格安定対策 192千円 (国・県・生産者等一定の基金積立) ③ 豚産肉能力改善対策 307千円 (良質な種豚の導入) ④ 畜産環境推進 339千円 (先進地の畜産環境対策施設等調査)					
【施策の評価】 みい農業協同組合が行う、家畜の伝染病予防対策のための各畜種へのワクチン接種及び消毒の実施、畜産物価格変動への対応のための基金の積立、豚肉品質改善のための良質な種豚の導入、地域住民の苦情改善を図るための先進地の畜産環境対策施設等調査等の取組を支援することで、市内畜産農家の経営安定に寄与した。					
畜産農業経営安定緊急対策事業		農業振興課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,759	7,759				
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症の影響等による消費低迷及びロックダウンで起きた国際的なコンテナ輸送の低迷に伴う飼料高騰の影響を受けている畜産農家の経営継続化の支援を目的とする。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 7,759千円					
【施策の実施・内訳】					
対象者	飼養頭羽数	補助金額			
認定農業者(立石地区)	牛80頭	928,000円			
認定農業者(立石地区)	牛68頭	788,800円			
認定農業者(味坂地区)	牛314頭	3,642,400円			
認定農業者(小郡地区)	牛91頭	1,055,600円			
認定農業者(御原地区)	豚683頭	669,340円			
認定農業者(立石地区)	鶏56,200羽	674,400円			

【補助金額】

飼養頭羽数に応じて補助金を拠出。

牛:11,600円/1頭

豚:9,800円/10頭

鶏:1,200円/100羽

【施策の評価】

国の地方創生臨時交付金を活用して、飼料高騰の影響を受けている畜産農家の経営継続化の支援を行うことができた。

土地改良施設維持管理適正化事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,710	5,100	5,100		7,510	

【施策の目的】

土地改良事業により造成された農業水利施設の多くは、老朽化が進行しており大きな課題となっていることから、定期的な整備補修を適期・的確に行うことにより、施設機能の保持と耐用年数の確保に努めるとともに施設管理者の管理意識の昂揚を図ることを目的としている。

【施策の実施】

築地川にかかる大崎堰の補修工事(扉体塗装塗替,水密・防塵ゴム取替,操作盤取替,フロートカバー取替)
大板井雨水幹線にかかる合ノ元堰の補修工事(扉体塗装塗替,水密ゴム取替,開閉機取替)

【施策額の内訳】

大崎堰 総事業費 9,130千円(事業申請額:9,000千円)

負担割合:国(30%)2,700千円、県(30%)2,700千円、地元(40%)3,600千円+地元単費 130千円

合ノ元堰 総事業費 8,580千円(事業申請額:8,000千円)

負担割合:国(30%)2,400千円、県(30%)2,400千円、地元(40%)3,200千円+地元単費 580千円

※地元単費:本事業は事業申請額以上の工事を行う必要があり、申請額以上の費用は地元負担となる。

【施策の評価】

施設の機能診断を受けて老朽箇所の補修工事を行い、本来の施設機能の回復と耐用年数の確保に努めることができた。

大雨時の河川増水時にも安全かつ効率的に作動し、農繁期における安定的な農業用水が確保できた。

今後も、施設管理者による適正管理や定期点検を行い、施設の機能保持に努める。

両筑平野用水二期事業に係る負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,436			15,800	3,228	13,408

【施策の目的】

両筑平野用水施設は、昭和50年の管理開始以降、両筑平野地域に農業用水を補給し、食料供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきたが、施設の老朽化に伴う機能の低下や配水形態の多様化等に伴い、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会(構成:小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区)において、計画的に改築、更新及び水管理システムの導入等を行っている。

【施策の実施】

両筑平野用水施設(頭首工5箇所・開水路26km・管水路約59km・揚水機場174箇所)の改修

【施策額の内訳】

総事業費 180億円 令和4年度 総事業費1,246,000千円 市負担金32,436千円

負担割合 国50%、県25%、構成市町25%(両筑土地改良区分2.5%含む)※内、小郡市負担割合10.38%

【施策の評価】

事業主体 福岡県

事業期間 平成26年度～令和18年度

(事業内容)

安定的な農業用水の確保のため計画的に事業を実施している。令和4年度は、以下の事業を実施した。

- ・頭首工3箇所(上屋敷頭首工、二又川転倒堰、県営5頭首工)
- ・揚水機場実施設計一式(両筑施設第3地区)
- ・水路工事6箇所(立石6号L=0.2km、寺内2号L=0.4km、夜須1号L=0.2km、立石3号L=0.5km、夜須3号L=0.1km、寺内1号L=1.0km)
- ・水路実施設計1箇所(立石1号)

農業用ため池浚渫測量設計業務					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,840			4,800		40
【施策の目的】 近年の集中的な豪雨により、全国的にため池の決壊や下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急的かつ集中的に取り組む、治水対策の強化を図る。					
【施策の実施】 防災重点農業用ため池 2箇所(山添堤・内畑堤)					
【施策額の内訳】 総事業費 4,840千円 財 源 緊急浚渫推進事業債(充当率:100%、交付税措置率:70%)					
【施策の評価】 浚渫工事発注のための現地調査を実施し、施工計画等を策定することができた。今後は、令和6年度完成に向けて、ため池管理者の協力を得ながら、工事を進めていく。					
ため池劣化状況評価業務					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,620		6,600			20
【施策の目的】 ため池の決壊による被災を未然に防止するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、計画的に防災減災対策を推進する必要がある。その一環で、ため池の堤体、洪水吐き、取水施設等について、現地調査を行い、劣化による決壊の危険性を評価する。					
【施策の実施】 防災重点農業用ため池17箇所の劣化評価(堤体、洪水吐き、樋管等の漏水・変形等)					
【施策額の内訳】 総事業費 6,620千円(補助金:6,600千円) 補 助 金 令和3年度補正 4,970千円(R3 → R4繰越)、令和4年度当初 1,630千円					
【施策の評価】 専門技術者により、堤体等の各施設の劣化の要因を分析し、現状の安全性を評価することができた。今後は、地震耐性評価の結果や下流域の影響度を踏まえた総合的なリスク評価を行い、優先度を明らかにした上で、計画的に防災工事に取り組んでいく。					
土地改良区支援事業					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,496					5,496
【施策の目的】 宝満川の4井堰を統括する団体として、各用水組合との連絡調整や土地改良事業で整備された施設の適切かつ効率的な維持管理を担ってもらうため、連合協議会に補助を行うもの。					
【施策の実施】 小郡市土地改良事業連合協議会に対する補助金					
【施策額の内訳】 小郡市土地改良事業連合協議会 5,496千円					
【施策の評価】 令和4年度は、味坂第1地区揚水機場改修推進および御原地区揚水機場改修事業開始に向けた取り組みの推進が図られ、土地改良事業の適切かつ効率的な運営が確保された。また、豪雨時の堰の先行排水に関して、地元と連絡調整を図ったり、市との連携を図っている。					

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,422		3,211			3,211

【施策の目的】

農業水利施設の有する多面的機能(洪水防止等)の発揮のため、地域における適切な取り組みを促進する観点から、国営造成施設を管理する土地改良区に対し、管理体制の整備を図るために助成を行うもの。

【施策の実施】

操作運転費、点検整備費、施設管理費、施設費、電力費、整備補修費(頭首工点検整備、揚水機場点検整備、用水路分水施設改修・更新)等

【施策額の内訳】

施策総額 6,422千円 (国庫1/2・市1/2)

(単位:千円)

土 地 改 良 区 名	受益面積(ha)	受益者数(戸)	補助金額 (うち市補助金額)
三井郡床島堰土地改良区	1,947	1,604	362 (181)
小郡(稲吉)土地改良区	649	704	1,812 (906)
両筑土地改良区	4,501	6,141	4,248 (2,124)
計	7,097	8,449	6,422 (3,211)

【施策の評価】

受益地に係る基幹的施設の適正な管理を実施し、安定的な土地改良区の体制整備が図られた。今後も引き続き支援を行っていく。